特定非営利活動法人 日本消化器がん検診精度管理評価機構 2023年度理事会 議事録

会議名称:特定非営利活動法人 日本消化器がん検診精度管理評価機構 2023年度理事会

日 時 : 2023年6月10日(土曜日) 14:00~15:00 会 場 : 福岡県久留米市中央町32-19 会議室

ウェブ会議システム (利用サービス名:Zoom)

出席者:

○理事(理事総数36名・表決権あり)

①出席者18名

杉野 吉則、中原 慶太、水町 寿伸、安保 智典、大森 正司、中村祐二朗、中谷 恒夫、柏木 秀樹、水谷 勝 、富樫 聖子、吉田 論史、剛﨑 寛徳、草苅 正典、見本 真一、萩原 武、 森田 秀祐、石川 祐三、仲村 明恒

出席者は、いずれもウェブ会議システム(利用サービス名: Zoom)を利用して参加した。

②議決権行使者など 11名

電磁的方法:千葉 隆士、宮川 国久、浅田 栄一、村岡 勝美、伊藤 高広、

今出 克利、菅野 宏之、中村 真

書面 : 小田 丈二、重松 綾

議長委任 :川上 哲弘

③欠席者 7名

松川 正明、松尾 祥弘、土亀 直俊、石本 裕二、小牟田 学、稲葉 雅志、 下山田 明

- ○監事(2名・表決権なし)
 - ① 出席者 2名 原田 容治、板谷 充子

出席者は、いずれもウェブ会議システム(利用サービス名: Zoom)を利用して参加した。

敬称略

議 長 : 杉野 吉則 理事長

司 会 :水谷 勝 理事

開会

開会に先立ち、本日の理事会については、ウェブ会議システム(利用サービス名: Zoom)を利用して開催されること、及び当該ウェブ会議システムについて出席者の音声と画像が即時に他の出席者に伝わり、適時的確な意見表明が互いにできる仕組みとなっており、出席者が一堂に会するのと同等の相互に十分な議論を行うことができる環境であることが、いずれも出席者全員により確認された。

水谷理事が本理事会は理事長が招集して開催すること(定款_第33条及び第35条)、出席者18名と議 決権行使者11名、計29名で定足数を満たしていること(定款_第34条2項)を報告した。

1. 理事長挨拶

杉野理事長が開会を宣言した(定款_第34条)。また、議事進行を司会の水谷理事に委嘱した。

2.議事録署名人の選任

水谷理事が中原理事と水町理事を推挙し、本理事会は選任した(定款 第37条2項)。

3.報告

(1) 事業推進会議からの報告

水町理事が、2022年度第2回臨時理事会(11月25日)以降、事業推進会議を計7回開催したことから、 主な議事を以下のとおり報告した。

- 2002年度第7回事業推進会議(2022年12月23日開催)、議事3:日本消化器がん検診学会との検定事業連携解消に係る交渉方針について、各種証明証保持者の不利益を最小限にする方針で交渉したこと。
- 2022年度第10回事業推進会議(2023年3月24日開催)、議事2:胃がんX線検診撮影および読影検定 資格細則の一部改定について、当法人組織改編後の現・正会員に対する特別措置として、2023年 度胃がんX線検診撮影検定資格および読影検定資格を無条件で付与し、各種資格検定合格証明証兼 資格証明証を発行したこと。
- 2023年度第1回事業推進会議(2023年4月28日開催)、議事1:当法人の解散・清算サポート業者について、DT弁護士法人(以下、DTLJ)に業務委託したこと。

4. 議事

第1号議案 2022年度事業報告及び決算について

A. 2022年度事業報告

草刈理事より、検定事業は2022年度胃がんX線検診技術及び読影部門B資格検定試験(2022年9月4日)の合格者数(新規、更新)など、見本理事より、学術事業は講習会を2023年1月24日、2月21日、3月10日の計3回開催し、ショートレクチャーをオンデマンド配信(eラーニング)していると説明された。

B. 2022年度決算

富樫理事より、2022年度決算書が示され、2021年度まで中止の検定及び学術事業を再開したことで、事業費は検定事業のオンライン業務委託費が2,090万円(前年度予算:600万円)、管理費は会員管理業務委託費が107万円(前年度予算:0円)など、また、2022年度の収入は1,776万円、支出は1,061万円で、正味財産増減額は715万円となることが説明された。また、原田監事より、会計監査を2023年6月3日(土曜日)に行い、適切な処理されていることを確認したことが報告された。

2022年度事業報告及び決算が採決され、賛成多数(賛成29票、反対0票)で承認した。

第2号議案 2023年度事業計画及び予算について

A. 2023年度事業計画

富樫理事より、学術事業は講習会を7月9日(日曜日)、学術集会を10月14日(土曜日)に、検定事業は2023年度撮影/読影部門資格検定試験を9月3日(日曜日)に実施予定であると説明された。

B. 2023年度予算

富樫理事より、学術事業は収入120万円、支出489万円(収支▲359万円)、検定事業は収入1,980万、支出820万円(収支1160万円)、管理事務は収入を140万円、支出を495万円(収支▲356万円)で、2023年度予算は収入2,240万円、支出2,065万円(収支174万円)と説明された。

質疑応答にて、水町理事より、2023年度の年会費及び賛助会員の学術事業参加費を免除し(会員特別措置)、2023年度予算は収入2,060万円、支出2,065万円(収支▲5万円)の2023年度予算_修正案が提案された。また、中原理事より、年会費の免除は法的に問題ないことなどの追加発言があった。

2023年度の事業計画及び予算_修正案が採決され、賛成多数(賛成29票、反対0票)で承認した。

第3号議案 定款変更について

中原理事より、多数の正会員が2023年度末に解散を了承していることから、DTLJの助言にもとづき、以下のとおり、定款を変更「第50条の2 (存続期間)の新設」することが提案され、賛成多数(賛成29票、反対0票)で承認した。

新	旧	備考
(解散) 第 50 条 この法人は、次に掲げる事由により解散する。 (1)総会の決議 (2)目的とする特定非営利活動に係る事業の成功の不能 (3)正会員の欠乏 (4)合併 (5)破産手続開始の決定 (6)所轄庁による設立の認証の取消し	(解散) 第 50 条 この法人は、次に掲げる事由により解散する。 (1)総会の決議 (2)目的とする特定非営利活動に係る事業の成功の不能 (3)正会員の欠乏 (4)合併 (5)破産手続開始の決定 (6)所轄庁による設立の認証の取消し	
2 前項第 1 号の事由によりこの法人が解散するときは、正会員総数の 4 分の 3 以上の承諾を得なければならない。3 第 1 項第 2 号の事由により解散するときは、所轄庁の認定を得なければならない。	2前項第1号の事由によりこの法人が解散するときは、正会員総数の4分の3以上の承諾を得なければならない。3第1項第2号の事由により解散するときは、所轄庁の認定を得なければならない。	
(存続期間) 第50条の2 この法人の存属期間は2024年 3月31日までとし、その日の満了をもって 解散する。	10. 10. 10. 10. 10. 10. 10. 10. 10. 10.	<u>追加</u>

第4号議案 残余財産の帰属先について

森田理事より、解散時点で残余財産が発生する見込みであることから、会員相互の利害関係や利益相反リスクの低い、公益財団法人日本ユニセフ協会(東京都港区高輪4丁目6番12号)へ帰属することが提案され、賛成多数(賛成29票、反対0票)で承認した。

第5号議案 退職金規程について

吉田理事より、当法人は有給職員1名(事務職・2012年6月付採用)を雇用していることから、退職金 規程案が説明され、賛成多数(賛成29票、反対0票)で承認した。

なお、退職金規程施行日を2023年6月10日とすることが確認された。

第6号議案 解散後の検定資格等管理体制について

剛﨑理事より、2024年度以降の検定資格などへの問合せ対応について、個人情報の取り扱いが可能な清算期間中のみ、清算人が対応することを基本的な対応方針とし、具体的な管理体制の整備は事業推進会議に一任していただくことが提案され、賛成多数(賛成29票、反対0票)で承認した。

5. その他

柏木理事より、賛助会員から今後の検定試験を受験する際にどうすればよいかなど、問い合わせを 受けているため、今後の検定資格取扱いに関わる情報などについて質問され、剛﨑理事が「解散後の 検定資格取扱い」をホームページに掲載していると回答された。

閉会

以上、本日のウェブ会議システムを用いた理事会は終始異常なく、議事の全部を終了したので、水谷理事が本理事会の閉会を宣言した。

以上、この議事録が正確であることを証します。

2023年6月14日

議事録署名人 中原 慶太 理事 議事録署名人 水町 寿伸 理事 議事録作成 森 一宏 局長